

事 務 連 絡
平成17年12月 8日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

ノルウェー産サケ・マスの取扱いについて

今般、ロシアにおいてノルウェー産サケ・マスからロシアの基準値を超えるカドミウム及び鉛が検出したとの情報を入手したところです。

ノルウェー政府から提供のあったノルウェー国内における管理状況及びモニタリング検査結果については問題が認められないところですが、念のため、下記の企業が包装等の処理を行うノルウェー産サケ・マスが輸入届出された場合には、当分の間、輸入者に対し自主検査を行うよう指導願います。

なお、登録検査機関における検体採取後であれば、検査結果の判明前に届出済証を返却して差し支えありません。

検査の結果、ノルウェーにおける基準値であるカドミウム 0.05mg/kg、鉛 0.2mg/kg を超えて検出した場合には、輸入者に対し自主的に回収、積戻し又は廃棄を行うよう指導するとともに、企画情報課検疫所業務管理室を通じ、当室あて連絡願います。

記

登録番号：N - 1041
Nova Sea AS
Lovund, 8764 Lovund

登録番号：H - 96
Profish AS
Espevær laks, Hovlandshagen, 5443 Bømlo

登録番号 : H - 107

Brandasund Fiskeforedling AS

5423 Brandasund

登録番号 : ST - 400

Marine Harvest AS

7242 Knarrlagsund